

熊本県あさぎり町  
地域防災計画別紙綴り



あさぎり町防災会議  
令和5年度修正

## あさぎり町防災計画の全体像

## あさぎり町地域防災計画

## 【総務課】

【目的】防災に関し、各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに防災行政を総合的かつ計画的に推進する事により、**町民の生命、身体及び財産を災害から守る。**

【位置づけ】国の「防災基本計画」及び県の「熊本県地域防災計画」との整合性及び関連性を有するものであるが、**あさぎり町の特性や災害の特性に合わせて作成した独自の計画**

【構成】**情報、災害予防及び災害応急対策**から成る。

公助

共助

## 事業継続計画(BCP)

## 【総務課】

【目的】**非常時優先業務を特定するとともに必要な資源を確保し、災害発生時においても、適切に業務執行する。**

【位置づけ】受援マニュアルと相まって**地域防災計画を補完、防災対策の実効性を確保**

避難所運営  
マニュアル

## 【高齢福祉課】

【目的】**町の指定避難所等の開設・運営要領を明示する。**

【位置づけ】個別避難計画及び自主防災組織等が作成する**地区防災計画及び地区避難所運営マニュアル作成の準拠**

## 個別避難計画

## 【生活福祉課】

【目的】**避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難**

【位置づけ】避難所運営マニュアルの福祉避難所の開設及び**地区防災計画の避難計画との整合を図る。**

## 地区防災計画

## 【自主防災組織主体】

【目的】**地域防災力の向上特に自助・共助の精神に基づき、皆で安全な地区をつくる。**

【位置づけ】**町の地域防災計画の一部(抵触してはならない。)**であり、特に要支援者等を保護する上で、**個別計画との整合性**を図る。

下支え

## 受援マニュアル

## 【総務課】

【目的】**外部からの応援を円滑に受入れ、本町職員と応援職員が連携し、災害対策、応急復旧・復興に取り組む。**

【位置づけ】外部からの応援を最大限に活用し**地域防災計画と業務継続計画を下支え**する。

下支え

地区避難所運営  
マニュアル

## 【自主防災組織主体】

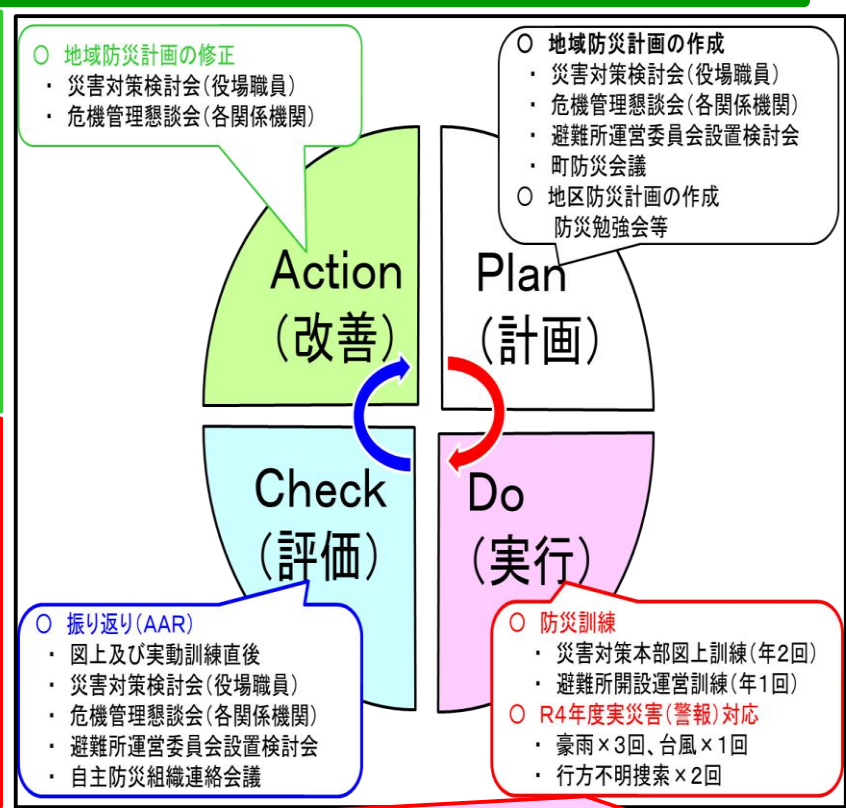
【目的】**地域防災力の向上特に自助・共助の精神に基づき安心して避難生活ができる避難所を開設・運営する。**

【位置づけ】**町の避難所運営マニュアルとの整合性**を図る。

## 凡例

【〇〇〇】	計画作成主担当組織
緑字	町役場組織
赤字	共助組織
青字	強調

# 組織の力を活用した地域防災計画の作成 (PDCAサイクル)



## Do (実行)

**各関係機関及び町民が参加、年間2回の災害対策本部図上訓練**

状況図を活用し被害情報等を消防団及び各関係機関と共有～人命救助要領を調整

消防団長 消防士 消防官 自衛官 総務対策部長 副本部長

災害対策本部会議において人命救助要領を決定

1 災害対策本部 (部員) 会議

被害状況等を付与するコントロール

消防団員 区長 消防団士 警察官

**令和4年台風14号への対応**

熊本県災害情報共有システム (デジタルマップ)

消防団がスマホで撮影した被害状況

クロノロジー・情報を時系列に整理 (ホワイトボード)

状況図 (紙地図) 被害情報・対応状況

あさぎり町 消防団

住民主体の避難所開設運営を目標にした年間1回の実動訓練

共助の力で避難所を開設!

運送会社による物資の運搬 高校生、中学生、小学生によるベド・バーションの組み立て 区長・自主防災組織による避難者の受付

婦人会・食友委員会による炊き出し 高校生、中学生、小学生が配食を支援

消防団・警察・自衛隊による避難者の輸送 医療チームによるトリアージ 消防による救急搬送

共助による電支業者の避難 福祉避難所



# 中期危機管理業務予定表

## 中期の目標

- ① 災害対策本部の情報処理能力の向上
- ② 災害対策本部の災害対処能力の向上



	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度											
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4								
全 般  (赤・強調)	①災害対策本部の情報処理能力向上												②災害対策本部の災害対処能力向上																			
	7月豪雨災害				水害予防・対策の修正				地震予防・対策の修正				防災センター				地震予防・対策の修正				水害予防・対策の修正											
防 災  (青・水害・赤・地震・緑・複合)	水害被害見積の作成												地震・水害被害見積の作成																			
	計画修正				計画修正				計画修正				計画修正				計画修正															
	豪雨災害AR				豪雨対応訓練参加				図上訓練(水害)				〇防災勉強会				〇避難所運営検討				〇災害対策検討会											
	〇豪雨災害AR				〇豪雨対応訓練参加				〇図上訓練(水害)				〇〇〇〇				〇〇〇〇				〇〇〇〇											
	〇〇〇〇				〇〇〇〇				〇〇〇〇				〇〇〇〇				〇〇〇〇				〇〇〇〇											
マニュアル修正				マニュアル修正				マニュアル修正				マニュアル修正				マニュアル修正																
国民保護  (赤・強調)	国内外の安全保障環境の変化に基づき業務予定を逐次見直す。												想定大綱				想定作成				計画修正				国民保護協議会				図上訓練実施			
	国内外の安全保障環境の変化に基づき必要に応じて職員勉強会を実施																															

# 令和5年度危機管理業務予定表

## 令和5年度の目標

- ①総合防災訓練（地震）の成果を地域防災計画に反映
- ③水害・地震被害見積を修正し地域防災計画に反映

- ②防災学習により、町民・職員の防災意識を向上
- ④職員勉強会（月1回）を実施し危機管理能力を向上

赤: 主要会議  
青: 教育訓練等

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月																		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下																			
全般	豪雨・台風警戒期																																																			
	#1 あさぎり町危機管理懇談会（地域防災計画の説明）			#4 災害対策検討会（地域防災計画の概成・防災学習説明）			防災学習（対象 職員）（新規事業）			防災学習（対象 町民）			あさぎり町防災会議			自主防災組織連絡会議			週間 8月30日(水) ~ 9月5日(火) 防災の日 9月3日(日) 防災表彰			あさぎり町防災週間			熊本県総合防災訓練参加（南海トラフ地震）			#1 災害対策検討会（訓練・事態対応AAR）			#2 あさぎり町危機管理懇談会（訓練・事態対応AAR）			#1 避難所運営委員会設置検討会			#2 災害対策検討会（地域防災計画の修正）			#2 避難所運営委員会設置検討会			#3 災害対策検討会（事業継続計画・受援マニュアルの修正）			3月末防災センター完成後に熊本県豪雨対応訓練参加（5月予定）						
地域防災計画等																																																				
防災	水害・地震被害見積の修正																																																			
教育訓練等	職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会			職員防災勉強会															
	第1警戒体制			新採用職員			ドローン操縦			救急法(消防署)			総合防災訓練			気象台・八代河川国道			防災センター																																	
各地区及び団体等の要望に基づく出張出前講座及び地区防災計画作成の為の勉強会																																																				

# 令和5年度第1回あさぎり町危機管理懇談会

赤字:強調

目的	あさぎり町危機管理懇談会を実施し、 <b>不測事態等(災害、凶悪犯罪、大規模火災、行方不明者捜索、国民保護等)</b> 発生時における各関係機関(消防団、多良木警察署、上球磨消防署、陸上自衛隊、市房ダム管理所及びDMAT)と町役場間の <b>円滑な情報の共有及び調整に資する為、「顔の見える関係」の構築を図る。</b>
時期・場所	4月11日(火)1400~1600・あさぎり町役場大会議室
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町役場 : 総務課長・危機管理監・防災主任・消防主任</li> <li>○ 消防団 : 団長</li> <li>○ 多良木警察署 : 警備課長・警備係</li> <li>○ 上球磨消防署 : 署長・第1中隊長</li> <li>○ 西方特科連隊第3大隊 : 運用訓練幹部・大隊先任陸曹</li> <li>○ 市房ダム管理所 : 管理課長・主任技師</li> <li>○ 人吉医療センター : DMAT業務調整員・DMAT隊員</li> </ul>
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 総務課長挨拶</li> <li>② 参加者自己紹介(初めて危機管理懇談会に参加される方)</li> <li>③ <b>令和5年度あさぎり町地域防災計画の概要</b></li> <li>④ <b>あさぎり町国民保護想定(案)</b></li> <li>⑤ <b>令和5年度あさぎり町「防災学習(町民)」実施計画(案)</b></li> <li>⑥ 今後の連携強化に資する各関係機関からの情報提供及び意見交換 ※一例 新装備品の紹介、防災訓練予定、情報共有要領、防災・防火・治安情報等</li> </ul>

## 令和5年度「あさぎり町防災学習（職員）」

赤字：強調

目的	出水期を前に町役場全職員に対して防災講座を実施し、防災知識の普及及び防災意識の向上を図る。
時期・場所	5月9日(火)・10日(水) 13:30～1630・せきれい館
講師	<ul style="list-style-type: none"><li>○ あさぎり町役場 危機管理監</li><li>○ 熊本県土木部 河川港湾局河川課・市房ダム管理所</li><li>○ 球磨村役場 防災管理官</li></ul>
参加範囲	全職員（2日間に分けて実施し努めて全職員の参加を追及）
実施項目	<ul style="list-style-type: none"><li>① あさぎり町地域防災計画（令和5年度修正）の概要（50分）</li><li>② 市房ダムに関する説明（50分）</li><li>③ 令和2年7月豪雨における初動対応等について（50分）</li></ul>

# 令和5年度「あさぎり町防災学習(町民)」

目的	出水期を前に各地区の区長、自主防災組織の会長及び高校生に対して防災講座を実施し、防災知識の普及及び防災意識の向上を図る。
時期・場所	5月14日(日) 08:00~13:00・須恵文化ホール
講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多良木警察署(県警音楽隊)</li> <li>○ 上球磨消防署</li> <li>○ 陸上自衛隊西方特科連隊第3大隊</li> <li>○ 市房ダム管理所</li> <li>○ 人吉医療センター災害派遣医療チーム(DMAT)</li> </ul>
参加範囲	各地区長(53名)・各地区自主防災会長(57名)・あさぎり町内に居住する高校生
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 08:00~08:03:町長お礼の言葉</li> <li>○ 08:05~10:55:各防災機関の防災教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多良木警察署:装備品展示・説明(30分)</li> <li>・ 上球磨消防署:装備品展示・説明(30分)</li> <li>・ 陸上自衛隊西方特科連隊第3大隊:装備品展示・説明(30分)</li> <li>・ 市房ダム管理事務所:ダムの模型を利用したダムの説明(30分)</li> <li>・ 災害派遣医療チーム(DMAT):装備品展示・説明(30分)</li> </ul> </li> <li>○ 11:10~12:10:県警音楽隊音楽演奏</li> <li>○ 12:15~13:00:炊き出し(配食~試食) 町婦人会及び自衛隊の合同炊事</li> </ul>



# 防災学習の概要及び任務達成の絵姿 (End State)

受講者5コGpが5箇所ブースを回りながら防災講座(1箇所:30分)を受講

	警察	消防	自衛隊	市房ダム	DAMT社の
区長AGp	①	②	③	④	⑤
区長BGp	⑤	①	②	③	④
自主防災AGp	④	⑤	①	②	③
自主防災BGp	③	④	⑤	①	②
高校生Gp	②	③	④	⑤	①

町長挨拶位置  
08:00~08:03

県警音楽隊音楽演奏(大ホール)11:10~12:10

自衛隊

消防

警察

右回りで  
受講

DMAT  
(人吉医療センター)

市房ダム

炊き出し  
(婦人会・自衛隊)  
12:15~13:00

●:町長

- 高校生
- 自主防災BGp
- 自主防災AGp
- 区長BGp
- 区長AGp

各関係機関の防災講座  
08:05~10:55

- ※8時集合完了
- ※各Gp2列縦隊で集合
- ※区長・自主防災AGp  
上・岡原地区
- ※区長・自主防災BGp  
免田・須恵・深田地区

## 令和5年度あさぎり町防災会議

赤字:強調

目的	あさぎり町地域防災計画(令和5年度修正)について、各委員及び専門委員からの承認を頂くとともに、各防災機関等との更なる連携の強化を図る。
時期・場所	5月26日(金)13:30~15:30・須恵文化ホール
会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>① 開 会</li><li>② 会長挨拶【あさぎり町長】</li><li>③ 今年の梅雨の見通し等【熊本県地方気象台】</li><li>④ あさぎり町地域防災計画(令和5年度修正)【危機管理監】</li><li>⑤ 災害危険箇所の現地調査報告【消防団長】</li><li>⑥ 各関係機関からの防災に係る情報提供等 ・消防・警察・自衛隊・八代河川事務所・市房ダム管理所・県復興局</li><li>⑦ 質疑応答</li><li>⑧ 閉 会</li></ol>

# あさぎり町自主防災組織連絡会議

赤字:強調

<p>目的</p>	<p>自主防災組織相互と町が<b>共助の理念に基づき連携及び共通理解</b>を深め、併せて<b>自主防災体制の充実と災害対応能力の向上</b>を図る。 この際、<b>連絡会議の役員</b>を選出する。</p>
<p>時期・場所</p>	<p>6月1日(木)19:00~20:00・せきれい館</p>
<p>参集範囲</p>	<p>○ 各区自主防災組織の代表者 ○ あさぎり町役場 町長・総務課長・危機管理監・防災主任・生活福祉課</p>
<p>実施項目</p>	<p>① 開会の辞 ② 町長挨拶 ③ あさぎり町自主防災組織連絡会議設置要綱 ④ 区長と自主防災組織・自主防災組織と避難所運営委員会の関係整理 ⑤ <b>地域防災計画(令和5年度修正)の説明</b> ⑥ <b>会長及び副会長の選出(交代がある場合)</b> ⑦ 防災アドバイザー制度の紹介 ⑧ 令和5年度避難行動要支援者名簿の配布・説明(生活福祉課) ⑨ 閉会の辞</p>

# 令和5年度あさぎり町防災の日「防災表彰」

赤字:強調

目的	あさぎり町防災基本条例において定めている防災の日(9月3日(日))に町の防災行政に対して貢献した地区(区)を表彰する。
時期・場所	9月3日(日) 08:30~09:00・役場2階 大会議室
選考の基準	<p>根 拠</p> <p>①あさぎり町防災功労者感謝状贈呈規定</p> <p>○あさぎり町防災会議において、地区防災計画が承認され、地区の防災訓練を実施した地区</p> <p>○災害に際し、防災活動について、顕著な功績があったもの</p> <p>②地域防災計画第3章 災害予防計画 第5節 防災知識普及【防災の日】</p> <p>町の防災行政に貢献した地区(区)、団体等の表彰を実施</p> <p>○地区防災計画の作成(町防災会議で承認)</p> <p>○地区(区)避難所運営マニュアルの作成</p> <p>○地区(区)の防災訓練の実施</p> <p>○町の防災訓練への参加</p>
参加範囲	表彰対象の区長、自主防災会長等
実施項目	感謝状及び副賞の授与



# 令和5年度あさぎり町総合防災訓練

<p>目的</p>	<p>南海トラフを震源とする大震度6弱の地震発生の想定に基づき、<b>岡原地区の指定避難所の開設運営訓練を町民主体で実施</b>するとともに、<b>共助・公助による避難訓練を実施し「逃げ遅れゼロ！」の目標達成に資する。</b>  <b>また併せて、町役場の災害対策本部図上訓練を実施し、職員の災害対処能力の向上を図る。</b></p>	
<p>時期・場所</p>	<p>○ <b>10月21日(土)【県の総合防災訓練に合わせて実施】</b> 08:00~14:00  ○ 岡原地区指定避難所(もみじ館・岡原保健センター)及び役場2階大会議室</p>	
<p>主要練成項目</p>	<p>○ <b>実動訓練:</b>①町民主体による指定避難所の開設運営 ②共助・公助による避難 ③炊き出し  ○ <b>図上訓練:</b>①情報処理能力 ②各防災機関との調整能力 ③状況判断能力</p>	
<p>参加範囲</p>	<p>○ 訓練参加機関等  ・ 岡原地区町民(避難所の開設運営及び避難)  ・ 区長会長、副会長及び自主防災組織連絡会議会長、副会長(図上訓練の状況付与)  ・ 町食生活改善推進員協議会及びJA婦人会(炊き出し)  ・ 岡原小学校、あさぎり中学校及びあさぎり町内に居住する高校生(避難所の開設・炊き出し)  ・ 消防団、多良木警察署、上球磨消防署、西方特科連隊第3大隊及び人吉医療センター  ○ 訓練研修者  岡原地区以外の区長及び自主防災会長</p>	
<p>訓練想定</p>	<p>○ 南海トラフを震源とする最大震度6弱の地震発生</p>	
<p>実施項目</p>	<p><b>実動訓練</b></p>	<p>○ 避難所の開設  ① 江里運送による指定避難所への資材の輸送  ② 指定避難所開設運営マニュアルに基づく指定避難所の開設運営  ○ 避難訓練  ① 共助による避難(福祉避難所への直接避難含む。)  ② 公助(消防団車両・警察車両・自衛隊車両)による倒壊家屋からの救助～患者輸送  ○ 避難所の運営  避難者の受付及び炊き出し(配食含む)</p>
	<p><b>図上訓練</b></p>	<p>① 震災に伴う被害情報の処理  ② 人的・物的被害への対応方針の確立</p>

# 訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)

赤字:強調

訓練前日

10月21日(土)

8時～

11時 ～ 11時半

最大震度6弱

- 午前:訓練準備
  - ・調整会議
  - ・訓練予行

## 避難所開設訓練

- 江里運送による資材輸送
- ベット・パーテーション配置
- 受付場所設置

## 受付・炊き出し訓練

振り返り  
(AAR)

## 共助・公助避難訓練及び展示訓練

### 資材の輸送・ベッド等の設置



- 江里運送による資材輸送
- 自主防災組織による指導
- 小・中・高校生の参加

### 共助による避難



### 公助による救助・避難

倒壊家屋からの救助～患者輸送



### 公助による展示訓練



### 受付訓練



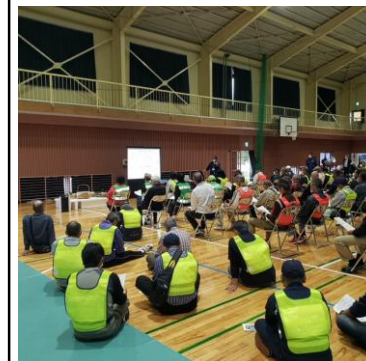
- 自主防災組織による指導
- 中・高校生の参加

### 炊き出し訓練



- 婦人会・食改員・JA婦人部・商工会婦人部の指導
- 小・中・高校生の参加

### 振り返り(AAR)



- 訓練終了に伴う意見交換
- 質疑応答
- 町長総評(御礼の言葉)



# 訓練の概要及び任務達成の絵姿 (End State)

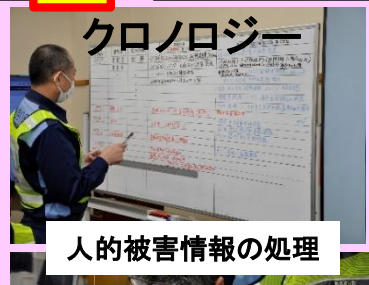
赤字: 強調

訓練前日	10月21日(土)			
午後	08時～	10時～	11時～	12時
訓練準備・予行 ○対策本部室設置 ○訓練予行	最大震度6弱 人的被害対応 物的被害対応	対策本部会議	AAR ○問題点の把握 ○対策・処置の方向性確立	

## 会議スペース



## 各関係機関スペース



人的被害情報の処理



物的被害情報の処理



各係機関と人命救助に関する調整 (状況判断)



物的被害情報の処理



物的被害情報の処理



各係機関と応急復旧に関する調整 (状況判断)



災害対策本部会議  
 ○被害情報の共有  
 ○人的被害対応の方針確立  
 ○物的被害対応の方針確立



成果を防災計画(マニュアル)に反映

## 令和5年度第2回あさぎり町危機管理懇談会

赤字：強調

目的	あさぎり町危機管理懇談会を実施し、 <b>不測事態等(災害、凶悪犯罪、大規模火災、行方不明者捜索、国民保護等)</b> 発生時における各関係機関(消防団、多良木警察署、上球磨消防署及び陸上自衛隊)と町役場間の <b>円滑な情報の共有及び調整に資する為、「顔の見える関係」の構築を図る。</b>
時期・場所	11月22日(水)14:00~15:30・あさぎり町役場大会議室(予定)
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町役場 : 総務課長・危機管理監・防災主任・消防主任</li> <li>○ 消防団 : 団長</li> <li>○ 多良木警察署 :</li> <li>○ 上球磨消防署 :</li> <li>○ 陸上自衛隊 :</li> <li>○ 市房ダム管理所 :</li> <li>○ 人吉医療センター : 災害派遣医療チーム</li> </ul>
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 総務課長挨拶</li> <li>② 参加者自己紹介(初めて参加される方のみ)</li> <li>③ あさぎり町役場 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度の各種事態対応及び防災訓練の振り返り(AAR)</li> <li>○ 令和6年度の地区防災計画修正の方向性</li> </ul> </li> <li>⑤ 今後の連携強化に資する各関係機関からの情報提供及び意見交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>※一例 新装備品の紹介、防災訓練予定、情報共有要領、防災・防火・治安情報等</li> </ul> </li> </ul>



## 第1回～第4回災害対策検討会（課長補佐級）

目 的	<p>年間4回の災害対策検討会により、<b>組織の力を活用して地域防災計画を作成</b>する。また作成の各段階における作成資料を危機管理懇談会、避難所運営委員会設置に関する検討会において情報発信し、<b>町民及び各関係機関からの意見を聴取し計画作成に反映</b>させる。</p>
時期・場所	<p>第1回：11月下旬09:30～11:00・大会議室          第2回： 1月中旬09:30～11:00・大会議室          第3回： 3月中旬09:30～11:00・大会議室          第4回： 4月下旬09:30～11:00・大会議室</p>
参集範囲	<p>各課長補佐等（各課等の地域防災計画作成担当者等）</p>
実施項目	<p>第1回：令和5年の自災害対応及び防災訓練の振り返り（AAR）          第2回：地域防災計画本文・別紙の修正（対比表の作成・提出）          第3回：地域防災計画本文・別紙の概成及び事業継続計画・受援計画の修正          第4回：事業継続計画・受援計画の概成</p>

# 第1回・第2回避難所運営委員会設置に関する検討会

目的	町が実施した防災訓練、実災害対応の振り返りの成果を提示し、 <b>令和6年度地域防災計画(避難所運営マニュアル)の修正に資する意見を聴取</b> して、各地区の避難所運営委員会設置の推進を図る。
時期・場所	第1回: 12月中旬13:30~15:00・大会議室(東西) 第2回: 2月中旬13:30~15:00・大会議室(東西)
参加者	区長会長・副会長、自主防災組織連絡会議会長・副会長、各小学校校区民生委員代表者、男女共同参画代表者、福祉避難所協定締結事業者、江里運送代表者、町社会福祉協議会代表者、総務課、生活福祉課、高齢福祉課、健康福祉課、教育課
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 町の避難所運営の考え方(町避難所運営マニュアル)</li> <li>② 令和5年度の防災訓練及び災害対応の振り返り(AAR)</li> <li>③ 令和5年度地域防災計画からの継続検討事項</li> <li>④ 令和6年度業務予定(案)及び主要事業(案)</li> <li>⑤ 意見聴取</li> </ul>

# 熊本県が主催する豪雨対応訓練への参加

赤字: 強調

目的	<p>災害情報共有システム及びクロノロジー・状況図を活用した情報処理訓練(前段)、分析した情報に基づく状況判断訓練(後段)を実施し、<b>職員の災害情報処理及び災害対処能力の向上を図るとともに防災センターの即戦力化の資とする。</b></p>
時期・場所	<p><b>令和6年5月〇〇日(〇)1300~1700</b>・大会議室(予備日:〇月〇日(〇))</p>
参集範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 役 場: 町長、教育長、各課長及び各課長補佐等</li> <li>○ 関係機関: 消防団、多良木警察署、上球磨消防署、西特連第3大隊、市房ダム管理所及び人吉医療センター</li> <li>○ 各種団体: 区長会長及び副会長・自主防災組織連絡会議・婦人会・食改員会</li> </ul>
主要演練項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 熊本県災害情報共有システムの運用</li> <li>○ 記録用紙、クロノロジー及び状況図を活用した情報の収集・処理・分析・共有</li> <li>○ 各関係機関との情報の共有及び調整</li> <li>○ 人命救助及び応急復旧に関する状況判断</li> </ul>
訓練の概要	<p>別 紙「訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前 段: 1310~1400(1h) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>訓練参加体勢: 第3警戒態勢</b></li> <li>・ 気象情報等の状況付与に基づく避難情報の発令及び避難所の開設(実行動無し。)</li> <li>・ 被害情報に基づく各関係機関(県・警察・消防・自衛隊)に対するLO派遣要請</li> </ul> </li> <li>○ 後段: 1400~1600(2h) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>訓練参加の体制: 災害対策本部</b></li> <li>・ 被害情報に基づく災害関係機関(警察・消防・自衛隊)との調整及び災害派遣要請</li> </ul> </li> <li>○ 振り返り(AAR): 1600~1700(1h) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果(良好な点・問題点)をについて認識の共有を図り、処置・対策の方向性を案出</li> </ul> </li> </ul>

# 訓練の概要及び任務達成の絵姿 (End State)

赤字: 強調

- ○○日 : 災害対策本部設置完了
- ○○日午後前段: 第1回災害対策本部会議(目的: 人的被害に対する救助作戦の確立)
- ○○日午後後段: 第2回災害対策本部会議(目的: 物的被害に対する応急復旧構想の確立)

○○日(○)	○○日(○)			
	13時～	14時～	15時～	16時～17時
<ul style="list-style-type: none"> <li>○対策本部室設置</li> <li>○訓練予行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報の悪化</li> <li>○体制強化</li> <li>○避難情報等発令</li> <li>○避難所開設・運営</li> <li>○災害対策本部設置</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>人的被害対応</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>物的被害対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AAR</li> <li>○成果の把握</li> <li>○対策・処置の確立</li> </ul>



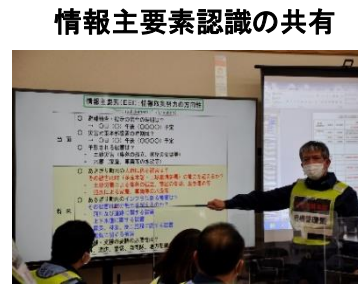
気象情報の収取



人的被害情報の処理



気象情報の処理



情報主要素認識の共有



物的被害情報の収集



処理情報に基づく避難情報の発令(状況判断)



各係機関との調整(状況判断)



災害対策本部会議  
○被害情報の共有  
○対応要領の決定・報告



物的被害情報の処理

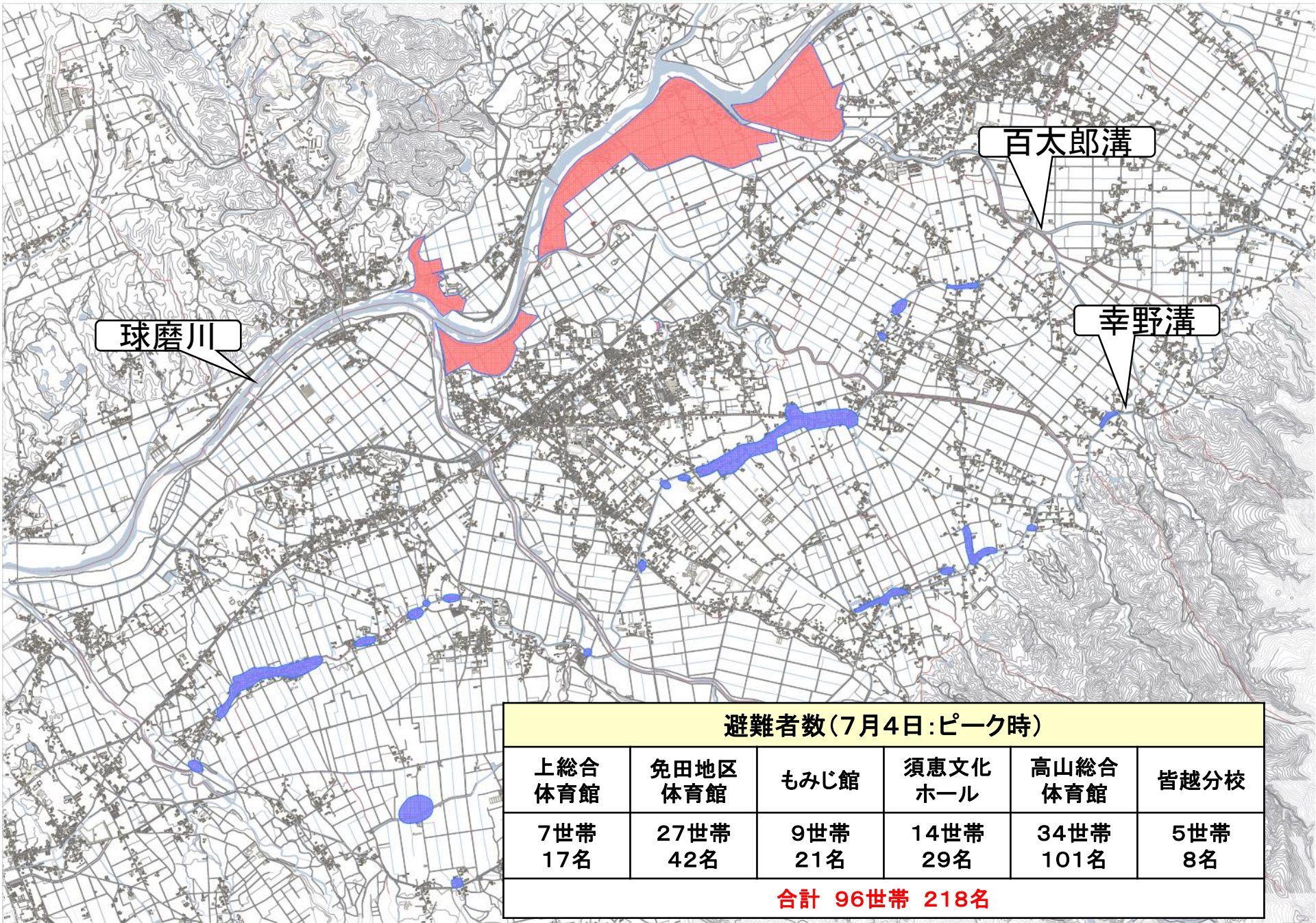


係機関との調整(状況判断)

成果を地域防災計画に反映



## 令和2年7月豪雨の浸水地域(赤:球磨川・青:百太郎・幸野溝)・避難者数



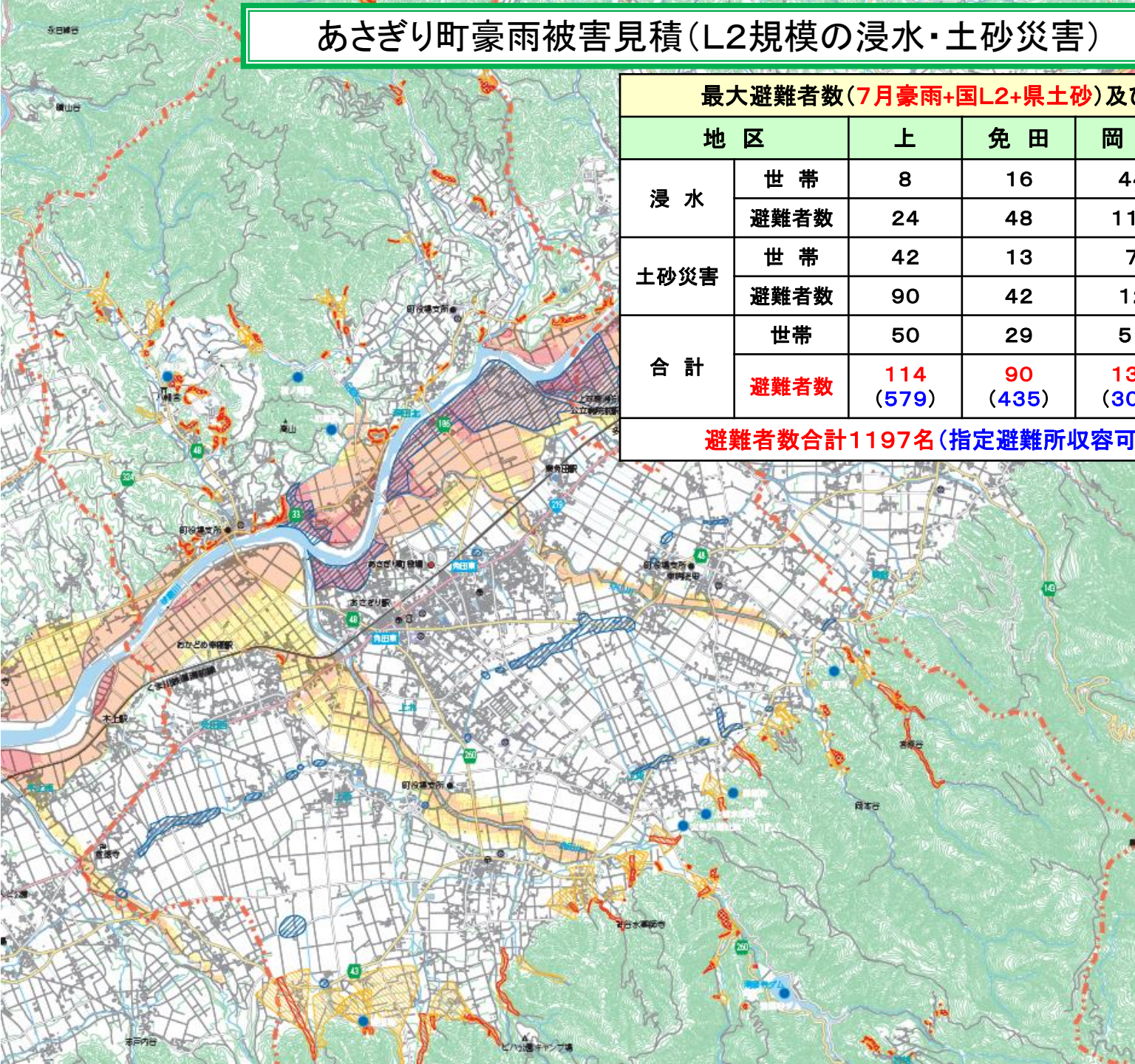


## あさぎり町豪雨被害見積(L2規模の浸水・土砂災害)

## 最大避難者数(7月豪雨+国L2+県土砂)及び指定避難所キャパ

地区		上	免田	岡原	須恵	深田
浸水	世帯	8	16	44	16	114
	避難者数	24	48	119	50	301
土砂災害	世帯	42	13	7	64	129
	避難者数	90	42	12	187	324
合計	世帯	50	29	51	80	243
	避難者数	114 (579)	90 (435)	131 (304)	237 (140)	625 (488)

避難者数合計1197名(指定避難所収容可能人員数1946名)





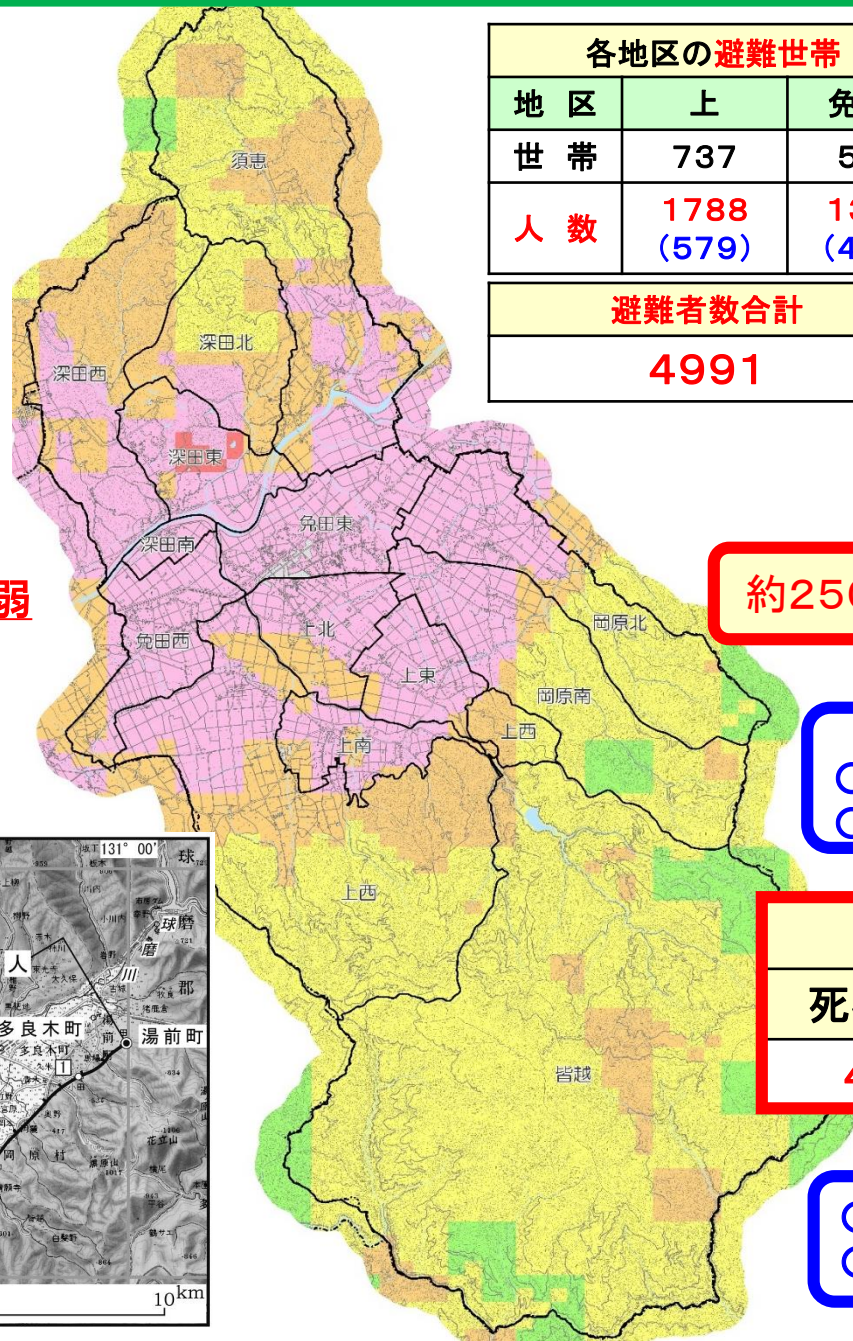
## あさぎり町地震被害見積(人吉盆地南縁断層)

## 凡例

## 震度階級

- 震度5弱
- 震度5強
- 震度6弱
- 震度6強
- 震度7

※南海トラフ:震度6弱



## 各地区の避難世帯・避難者数(指定避難所のキャパ)

地区	上	免田	岡原	須恵	深田
世帯	737	516	300	250	177
人数	1788 (579)	1314 (435)	749 (304)	677 (140)	463 (488)

## 避難者数合計

4991

## 指定避難所収容可能人員数

1946(-3045)

## 緊急指定避難場所収容可能人員数

538(-2507)

約2500名の広域(町外)避難が必要

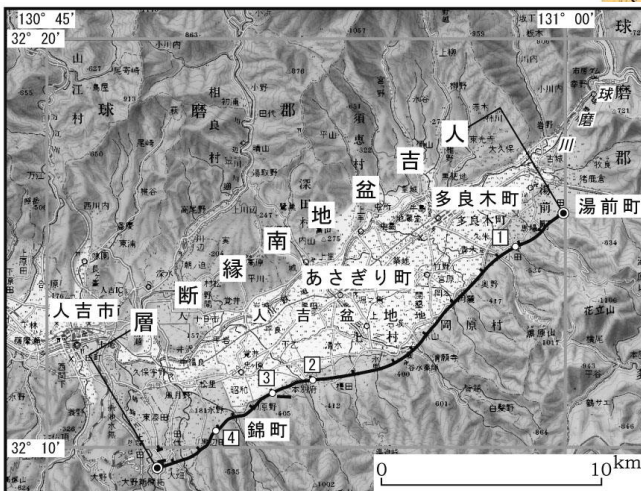
八代市への広域避難を検討

- 八代市との協定
- バス会社等との協定

## 熊本県地震被害想定調査

死者数	重傷者数	負傷者数
42	111	425

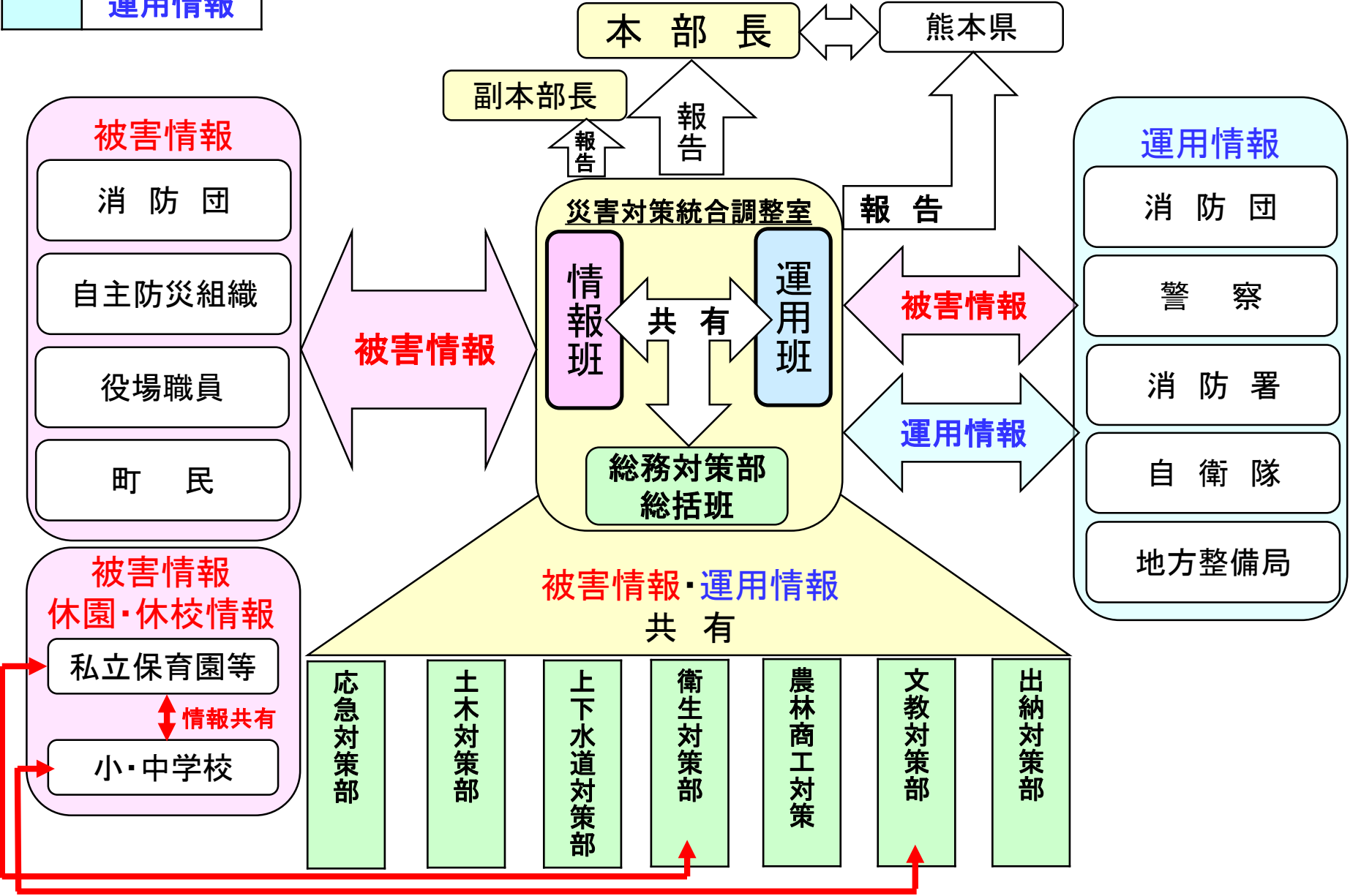
- 第5章地震対策計画の進化
- 想定に基づく訓練の実施



# 情報収集・共有体制

全ての情報は災害対策統合調整室で共有する。

凡 例	
	被害情報
	運用情報



**被害情報**

- 消防団
- 自主防災組織
- 役場職員
- 町民

**運用情報**

- 消防団
- 警察
- 消防署
- 自衛隊
- 地方整備局

- 被害情報・運用情報 共有**
- 応急対策部
  - 土木対策部
  - 上下水道対策部
  - 衛生対策部
  - 農林商工対策
  - 文教対策部
  - 出納対策部

**被害情報 休園・休校情報**

- 私立保育園等
- 小・中学校

↑ 情報共有 ↓





## 情報収集計画②

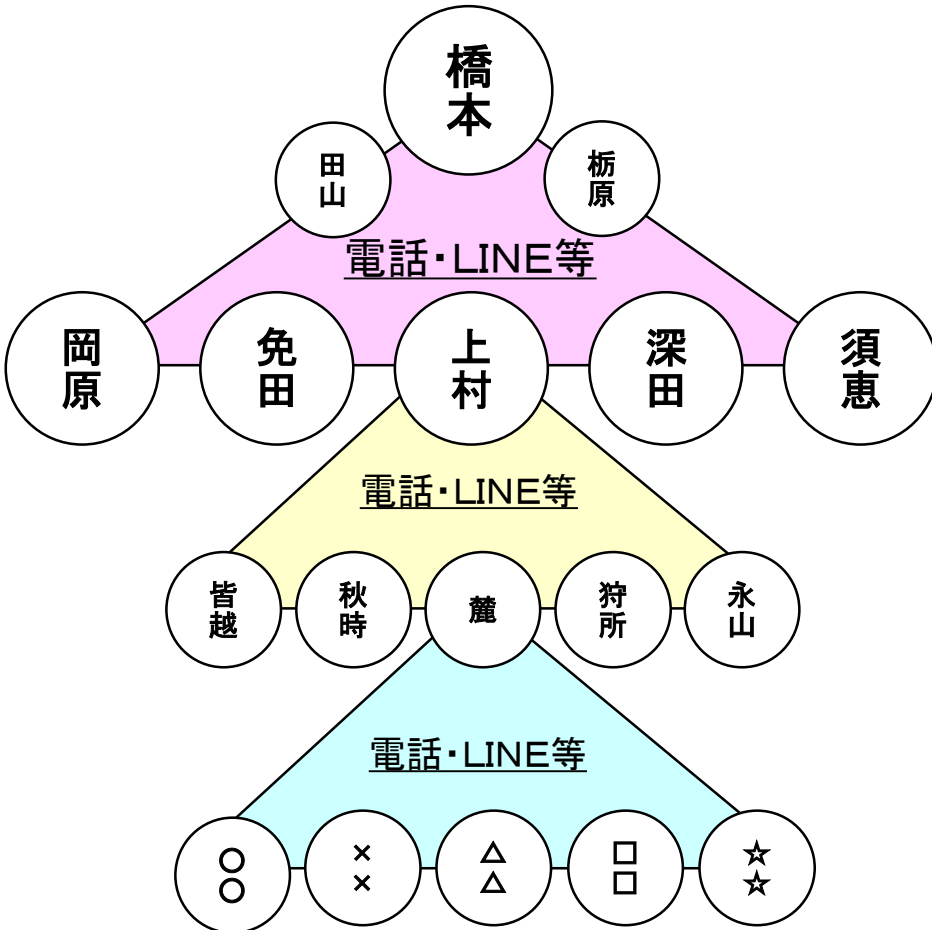
◎:主たる収集担任  
○:補助的収集担任

情報収集の流れ 収集先→収集担当→ 統合調整室	収集担任部署																							
	統合調整室	総務対策部					応急対策部	土木対策部	上下水道対策部	衛生対策部					農林商工対策部			文教対策部	出納対策部	職員ネット	自主防災ネット(各小学校区の代表者)	上球磨消防署	多良木警察署	
		総務班	調査班	応急危険度判定	建物被害対応班	広報班				受援班	各分団	避難班	要配慮者対応班	廃棄物処理・環境班	医療班	救護施設班	物資輸送班							農業被害調査対応班
収集項目																								
被害情報	橋梁						○	◎												○	○		○	
	ヘリポート	◎					○																	
	鉄道	◎																						
	河川・堤防						○	◎												◎	○	○	○	
	砂防							◎																
	崖崩れ 土砂崩れ						◎	◎												◎	○	○	○	
	清掃施設											◎												
	斎場											◎												
	ライフライン	電気	◎												◎						○	○		
		上下水道 浄水施設								◎					◎						○	○		
ガス		◎												◎						○	○			
通信		◎												◎						○	○			



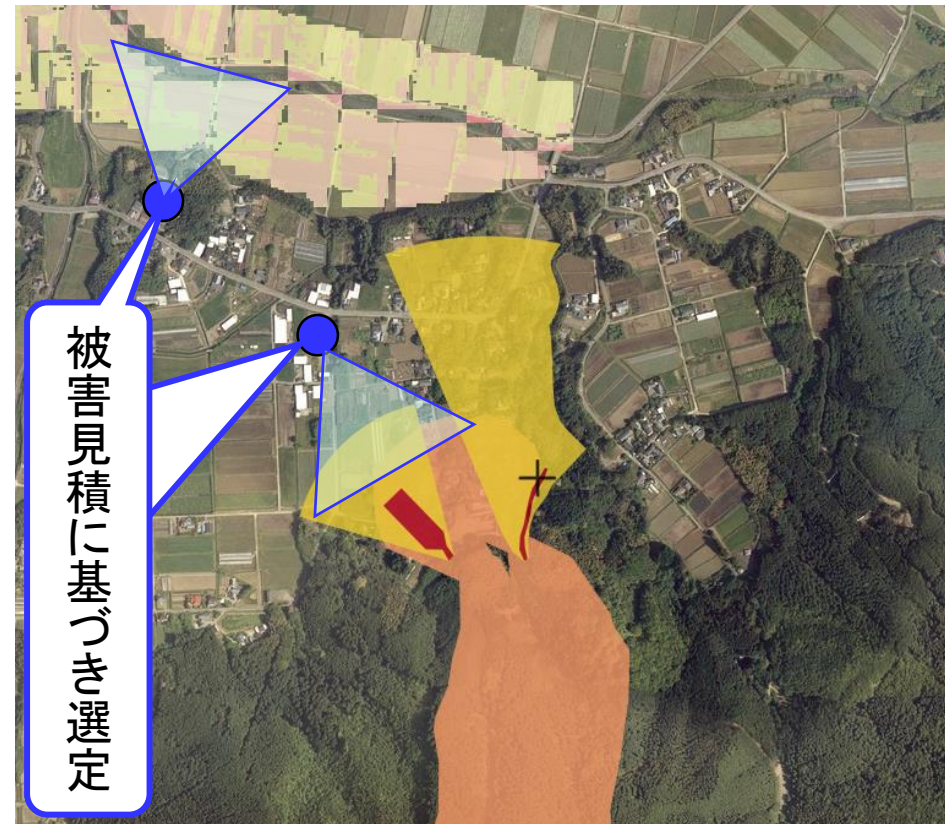
## 職員情報収集ネットワーク(イメージ)

## 通信網図【令和3年度作成】



## 定点監視図

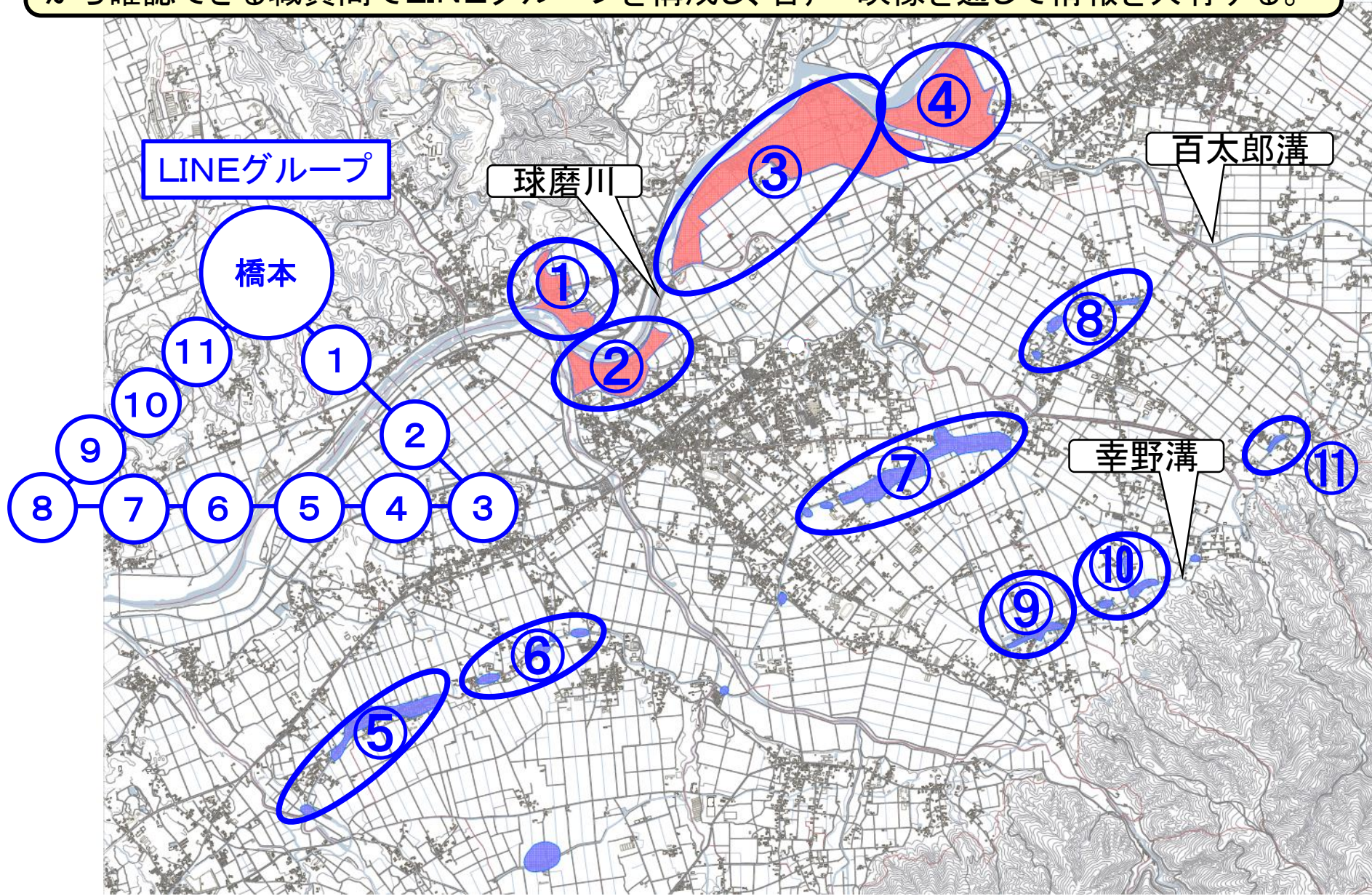
自宅(条件:安全な場所・自宅避難可能)の中から監視



- EEI(情報主要素)の解明に資する被害情報を多角的に収集!
- 訓練を積み重ねることにより、情報に精度(信頼性)と速度が生まれる!



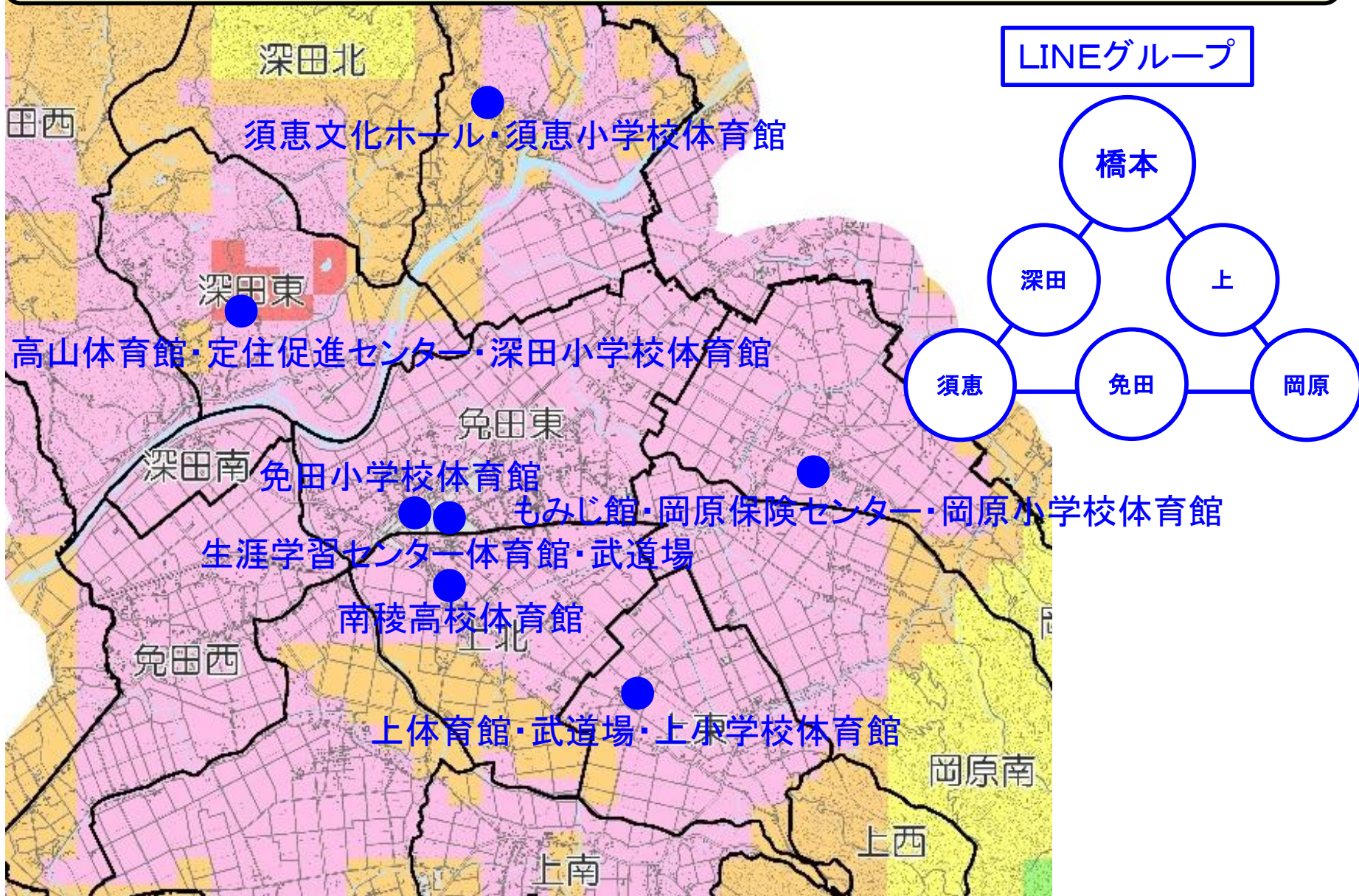
球磨川・百太郎溝・幸野溝の越水及び越水に伴う浸水の状況を自宅及び自宅の近傍から確認できる職員間でLINEグループを構成し、音声・映像を通じて情報を共有する。





## 職員情報収集ネットワーク(震災)

震度5弱以上の地震があさぎり町内に発生した際、速やかに指定避難所の状況を確認し、避難所としての使用の可否を判断できる情報を速やかに収集する。





# 指定避難所の防災施設整備(防災倉庫・マンホールトイレ・貯水器)計画

## ガルバリウム製防災倉庫 各指定避難所に2個整備

(3坪・4.700×2.200×2.600mm(W×D×H))

水・非常食用

日用消耗品用

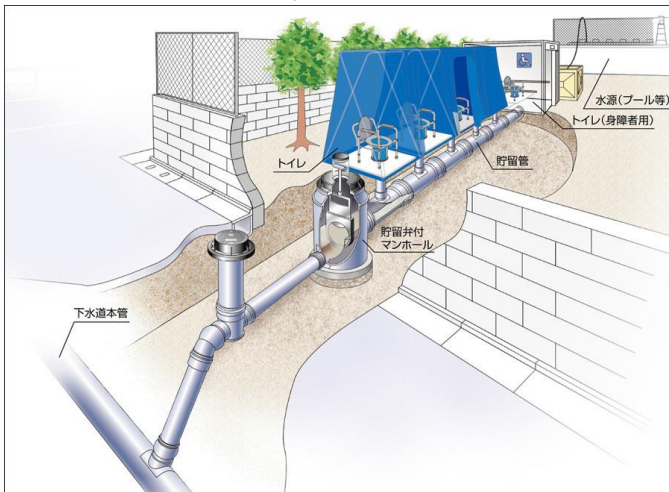


## 将来の防災倉庫の運用の方向性

- 備蓄品の考え方(前提)  
自助の力で3日分の備えが出来ない世帯・住民の方々の非常用食等を備蓄
- 備蓄品の整備・管理  
各小学校区の避難所運営委員会(自主防災組織)が主体的に町と調整し、備蓄品を整備・管理
- 各区の防災訓練で使用  
町と調整し、各区の防災訓練で使用し、ローリングストックに努める。

## マンホールトイレ 各指定避難所に整備

障害者用×1・男性用×4・女性用×5



## ステンレス製貯水機能付給水管 各指定避難所に1基(4m<sup>3</sup>)設置



非常時一人当たり  
3ℓの水が必要  
3ℓ×3日=9ℓ  
444人の飲料水を  
3日間確保

## 防災倉庫・マンホールトイレ・貯水器の整備完了・予定年度

指定避難所	施 設	整備完了・予定年度
上総合運動公園体育館	防災倉庫	1個目 令和4年度未完了
		2個目 令和5年度末予定
	マンホールトイレ	令和7年度末予定
	貯水機能付給水管	令和4年度未完了
免田地区体育館	防災倉庫	
	マンホールトイレ	令和8年度末予定
	貯水機能付給水管	令和5年度末予定
岡原もみじ館	防災倉庫	1個目 令和3年度未完了
		2個目 令和6年度末予定
	マンホールトイレ	令和6年度末予定
須恵文化ホール	防災倉庫	1個目 令和3年度未完了
		2個目 令和5年度末予定
	貯水機能付給水管	令和4年度未完了
深田高山総合体育館	防災倉庫	1個目 令和2年度未完了
		2個目 令和4年度未完了
	マンホールトイレ	令和9年度末予定
	貯水機能付給水管	令和6年度末予定



# 地区防災計画と個別避難計画の整合

## 避難行動要支援者

- ① 自宅で安全が確保できない人
- ② 自ら避難することが困難で、避難に支援を要する人

**災害時！**



## 地区防災計画(自助・共助)

共助の力で作成



家族・親族等の支援  
で避難(自助)



近所・隣保班・区等  
の支援で避難(共助)

共助の力では  
避難が困難な方

## 個別避難計画

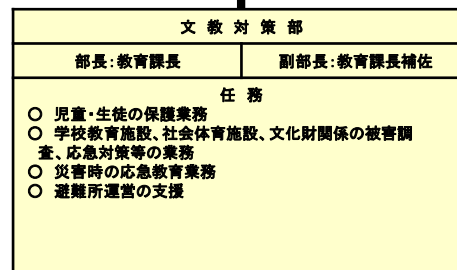
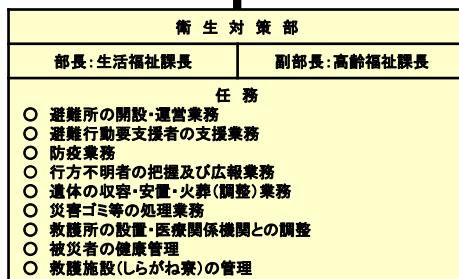
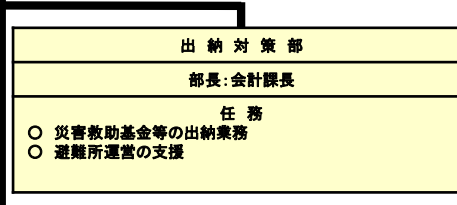
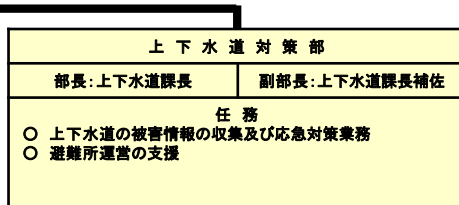
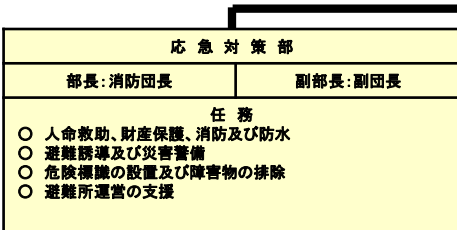
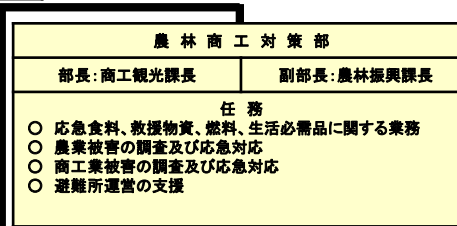
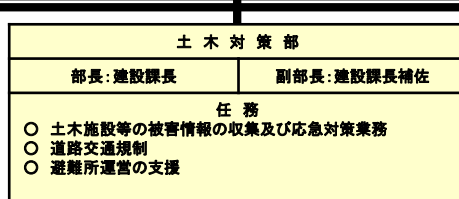
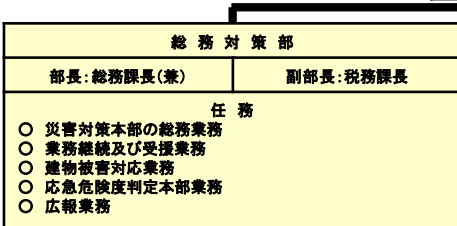
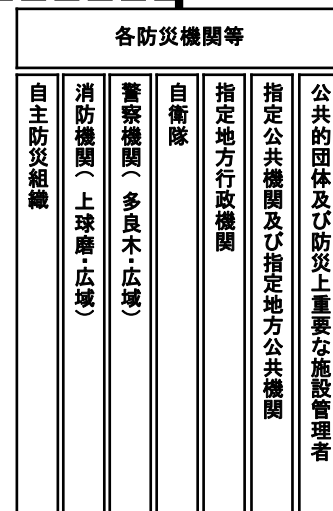
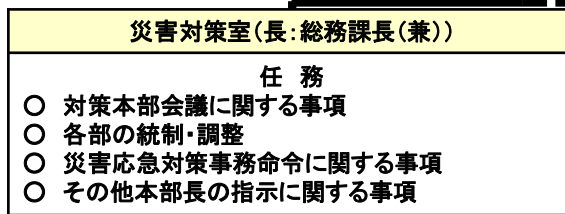
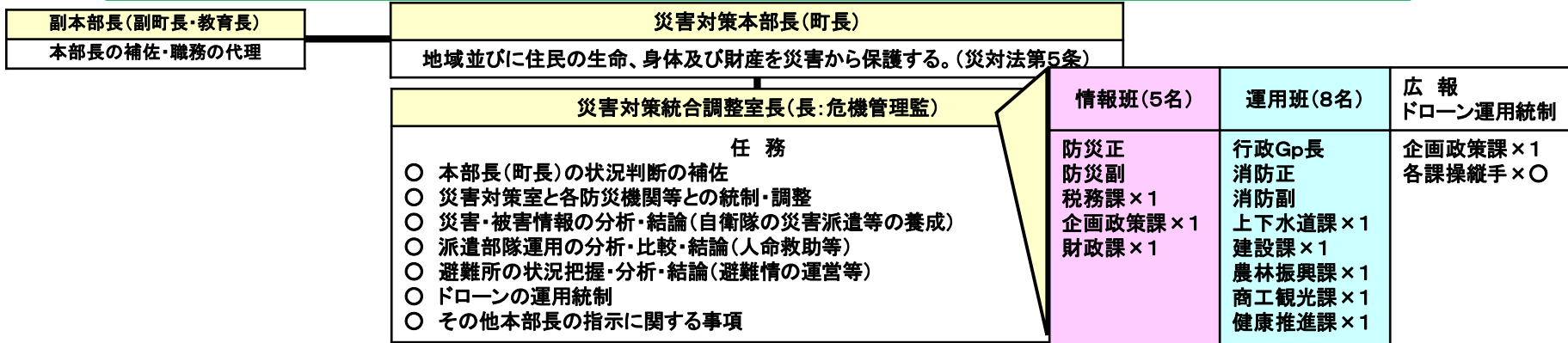
公助と共助が協力して作成



**整合**

介護度が高い自宅介護の  
高齢者・傷病者・障害者等

# 災害対策本部の編成・任務



# 災害対策室の編成・任務

災害対策室	
室長：総務課長(兼)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対策本部会議に関する事項</li> <li>○ 各部の統制・調整</li> <li>○ その他本部長の指示に関する事項</li> </ul>	
副室長	財政課長

総務対策部	
部長：総務課長(兼)	副部長：税務課長
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対策本部の総務業務</li> <li>○ 事務編成及び実施業務</li> <li>○ 業務連絡対応業務</li> <li>○ 応急危険度判定本部業務</li> <li>○ 広報業務</li> </ul>	
班	任務
班長 総務課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対策本部の設置・廃止及び本部の運営に関する事項</li> <li>○ 災害応急対策事務命令に関する事項</li> <li>○ 庁舎の被害状況の把握に関する事項</li> <li>○ 庁舎等の代替え施設の確保に関する事項</li> <li>○ 職員の安全確認、助長及び管理、交代委員の確保に関する事項</li> <li>○ 職員の飲食物、活動用資器材の確保に関する事項</li> <li>○ 車両の調達・配車に関する事項</li> <li>○ 無線連絡手段の確保に関する事項</li> <li>○ 公用車及び自家発電機等の燃料確保に関する事項</li> <li>○ 各部(班)との連絡調整に関する事項</li> <li>○ 災害発生時の事務に関する事項</li> <li>○ 他部班に属さない事項及び本部長が特に命じたこと</li> </ul>
班員 財政課長補佐 財政課員×3名 総務Gp員×1名 (Gp長除く)	
班長 総務Gp長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援に関する全体の状況把握・取り纏めに関する事項</li> <li>○ 支援に関する全体の管理に関する事項</li> <li>○ 外部との調整(協定締結団体等)に関する事項</li> <li>○ 庁内調整(ニーズ把握)に関する事項</li> <li>○ 支援に関する調整会議の開催に関する事項</li> </ul>
班員 総務Gp員×1名 農業者委員会(兼)	
班長 税務課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建物被害認定調査全般にかんする事項</li> <li>○ 土地、家屋等の被害調査、情報収集に関する事項</li> <li>○ 事務局設置に関する事項</li> <li>○ 調査方法・調査範囲の決定に関する事項</li> <li>○ 調査体制の確立、広報に関する事項</li> <li>○ 調査の実施に関する事項</li> <li>○ 専断証明(火事によるものを除く)に関する事項</li> <li>○ 災害による町税の納期限の延長、徴収の猶予及び減免に関する事項</li> <li>○ 被災者(国民健康保険被保険者)に対する保険料の減免等に関する事項</li> </ul>
班員 税務課員	
班長 企画政策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施本部設置及び応援要請に関する事項</li> <li>○ 調査体制の確立、広報に関する事項</li> <li>○ 判定士の受け入れ及び対応に関する事項</li> </ul>
班員 企画政策課員 (広報担当除く)	
班長 企画政策課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報活動に関する事項</li> <li>○ 報道機関との連絡に関する事項</li> <li>○ 避難者への情報提供に関する事項</li> <li>○ 災害等実の撮影及び広報に関する事項</li> <li>○ 災害時対応対応に関する事項</li> <li>○ 災害時の職員対応に関する事項</li> </ul>
班員 企画政策課広報担当 企画事務局×1名 教育課×1名 会計課×1名	

応急対策部	
部長：消防団長	副部長：副団長
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人命救助、財産保護、消防及び防水</li> <li>○ 避難誘導及び災害準備</li> <li>○ 危険源の把握及び有害物の排除</li> <li>○ 避難所運営の支援</li> </ul>	
部員	任務
指揮課長 分団長 消防団員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発災時における人命救助、財産保護、消防及び防水活動に関する事項</li> <li>○ 災害発生時における応急作業に関する事項</li> <li>○ 災害応急復旧資材の調達及び輸送に関する事項</li> <li>○ 災害時の避難誘導及び公安要請に関する事項</li> <li>○ 道路、橋梁上の危険標識の設置及び通行止め並びに障害物の排除に関する事項</li> <li>○ 避難所運営の支援に関する事項</li> </ul>

土木対策部	
部長：建設課長	副部長：建設課長補佐
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土木施設等の被害情報の収集及び応急対策業務</li> <li>○ 道路交通規制</li> <li>○ 避難所運営の支援</li> </ul>	
部員	任務
建設課員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土木施設等の被害情報の収集及び被害報告に関する事項</li> <li>○ 土木施設等の応急対策及び応急資材の確保に関する事項</li> <li>○ 交通遮断時における道路等の迂回等の設定に関する事項</li> <li>○ 応急復旧資材の調達・輸送に関する事項</li> <li>○ 応急仮設住宅建設、入居受付及び管理に関する事項</li> <li>○ 災害公営住宅建設、募集及び入居に関する事項</li> <li>○ みなし仮設住宅に関する事項</li> <li>○ 土木施設災害復旧事業に関する事項</li> <li>○ 清願寺ダムの被害調査及び報告に関する事項</li> </ul>

上下水道対策部	
部長：上下水道課長	副部長：上下水道課長補佐
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上下水道の被害情報の収集及び応急対策業務</li> <li>○ 避難所運営の支援</li> </ul>	
部員	任務
上下水道課員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上下水道施設の被害状況調査及び応急対策に関する事項</li> <li>○ 災害時の飲料水の確保及び供給に関する事項</li> <li>○ 上下水道料金の減免に関する事項</li> </ul>

衛生対策部	
部長：生活福祉課長	副部長：高齢福祉課長
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所の開設・運営業務</li> <li>○ 避難行動要支援者の支援業務</li> <li>○ 防災教育</li> <li>○ 行方不明者の把握及び広報業務</li> <li>○ 遺体の収容・安置・火葬(調整)業務</li> <li>○ 災害ゴミ等の処理業務</li> <li>○ 教養所の設置、啓蒙関係機関との調整</li> <li>○ 被災者の健康管理</li> <li>○ 救護施設(しらがね寮)の管理</li> </ul>	
班	任務
班長 高齢福祉課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所の開設・運営に関する事項</li> <li>○ 町民の安否確認に関する事項</li> <li>○ 災害ボランティアに関する社会福祉協議会との連携調整に関する事項</li> <li>○ 災害救助法に基づく応急救助の実施及び報告に関する事項</li> <li>○ 被災者台帳の整備に関する事項</li> <li>○ 災害弔慰金、災害葬費見舞金に関する事項</li> <li>○ 義援金品、見舞品等の受付、保管、配分及び輸送に関する事項</li> <li>○ 罹災者に対する保育料の免除及び減免に関する事項</li> <li>○ 保育園・学童保育等の被害状況調査及び災害応急対応に関する事項</li> <li>○ 介護保険料の減免に関する事項</li> </ul>
班員 高齢福祉課員 (地域包括センターGp除く) 生活福祉課員	
班長 地域包括支援センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難行動要支援者等の支援に関する事項</li> <li>○ 福祉避難所との連絡調整に関する事項</li> <li>○ 外国人被災者の状況及び避難状況の把握に関する事項(支援含む)</li> <li>○ 遺体の収容及び安置に関する事項</li> <li>○ 火葬施設に係る被害調査及び施設運営の調整に関する事項</li> <li>○ 災害ゴミ(生活ゴミ、片づけゴミ等)の収集・運搬に関する事項</li> <li>○ 被災児童の処理に関する事項</li> <li>○ 被災家屋等の解体・撤去に関する事項</li> </ul>
班員 地域包括支援センターGp 生活福祉課員	
班長 町民課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防疫(消毒活動)の実施に関する事項</li> <li>○ 仮設トイレの設置に関する事項</li> <li>○ 行方不明者の把握及び広報に関する事項</li> <li>○ 遺体の収容及び安置に関する事項</li> <li>○ 火葬施設に関する被害調査及び施設運営の調整に関する事項</li> <li>○ 災害ゴミ(生活ゴミ、片づけゴミ等)の収集・運搬に関する事項</li> <li>○ 被災児童の処理に関する事項</li> <li>○ 被災家屋等の解体・撤去に関する事項</li> </ul>
班員 町民課員	
班長 健康推進課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理施設の被害調査</li> <li>○ 日赤、医師会及び医療関係機関との連絡・調整に関する事項</li> <li>○ 受援に関する事項</li> <li>○ 患者輸送に関する事項</li> <li>○ 応急医薬品及び物品の調達管理に関する事項</li> <li>○ 災害時医療救護所の設置に関する事項</li> <li>○ 防疫、医療関係者の動員に関する事項</li> <li>○ 2次被害の防止に関する事項</li> <li>○ 避難所(其中治等の避難所外避難者も含む)及び仮設住宅等における避難者の健康管理に関する事項</li> <li>○ 在宅の要支援者の健康管理に関する事項</li> <li>○ 心のケアに関する事項</li> <li>○ 罹災者に関する事項(調保・後期高齢者)</li> </ul>
班員 健康推進課員	
班長 救護施設長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救護施設(しらがね寮)利用者の安否確認に関する事項</li> <li>○ 救護施設(しらがね寮)利用者の避難対応に関する事項</li> <li>○ 救護施設(しらがね寮)の被害状況の把握及び応急対策に関する事項</li> </ul>
班員 救護施設員	

農林商工対策部	
部長：商工観光課長	副部長：農林振興課長
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急食料、救護物資、燃料、生活必需品に関する業務</li> <li>○ 農林業被害の調査及び応急対応</li> <li>○ 工業被害の調査及び応急対応</li> <li>○ 避難所運営の支援</li> </ul>	
班	任務
班長 農業者委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急食料の確保及び調達に関する事項</li> <li>○ 救護物資の輸送に関する事項</li> <li>○ 燃料確保、調達・輸送に関する事項</li> <li>○ 生活必需品の調達及び配給に関する事項</li> <li>○ 薪炭、木材の確保、調達・輸送に関する事項</li> </ul>
班員 農業者委員会 農林振興課員(支) 農工商観光課員(支)	
班長 農林振興課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農作物等の被害調査及び対策に関する事項</li> <li>○ 山林、林道等の被害調査及び対策に関する事項</li> <li>○ 農地及び農業用施設の被害調査及び応急復旧に関する事項</li> <li>○ 家畜及び畜産施設等の被害調査及び応急復旧に関する事項</li> <li>○ 家庭用医薬品の防疫に関する事項</li> <li>○ 被災農家に対する融資相談に関する事項</li> </ul>
班員 農林振興課員	
班長 商工観光課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災者の就職相談に関する事項</li> <li>○ 商工業に係る被害の調査及び被害情報収集に関する事項</li> <li>○ 被害中小企業者に対する融資相談に関する事項</li> <li>○ 観光客の安全に関する事項</li> </ul>
班員 商工観光課員	

出納対策部	
部長：会計課長	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害救助基金等の出納業務</li> <li>○ 避難所運営の支援</li> </ul>	
部員	任務
会計課員 (広報班兼出し職員除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害救助基金の出納に関する事項</li> <li>○ 応急対策物品の購入出納に関する事項</li> <li>○ 災害救助法の市町村繰上交付に関する事項</li> <li>○ その他出納事務に関する事項</li> </ul>

文教対策部	
部長：教育課長	副部長：教育課長補佐
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒の保護業務</li> <li>○ 学校教育施設、社会体育施設、文化財関係の被害調査、応急対策等の業務</li> <li>○ 災害時の応急教育業務</li> <li>○ 避難所運営の支援</li> </ul>	
部員	任務
教育課員 (広報班兼出し職員除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒の保護に関する事項</li> <li>○ 学校教育施設の被害調査、応急対策及び復旧に関する事項</li> <li>○ 社会教育施設及び文化財関係の被害調査、応急対策及び復旧に関する事項</li> <li>○ 社会体育施設の被害調査、応急対策及び復旧に関する事項</li> <li>○ 教育委員会管掌の施設の損壊及び管理に関する事項</li> <li>○ 教育委員会からの要請及び事務に関する事項</li> <li>○ 民間団体の活用に関する事項</li> <li>○ 災害時の応急教育に関する事項</li> <li>○ 学校給食に関する事項</li> <li>○ その他文教科関係について必要なこと</li> </ul>

# あさぎり町役場 特別職・管理職等 連絡網図

※最初の連絡者は、総務課長へ連絡、その後は連絡網通りとする。  
※事案に応じて緊急メール配信システムを利用する。

**別途限定配布済み。**



# 各警戒体制と移行基準及び各警戒レベルの発令基準

警戒体制	各警戒体制への移行の基準 (○) 及び各警戒レベル (☆L3・☆L4) 発令の基準			
	土砂災害	河川の氾濫		暴風 (台風等)
		球磨川	中小河川	
第1警戒体制	○大雨警報 ○気象庁 土砂災害キキクル 「注意」(黄)	○洪水警報		○暴風警報 ○台風接近 暴風域に入る -24h~-12h前 (1日~半日前)  ☆L3 「危険な場所から高齢者等は避難！」 【高齢者等避難】
第2警戒体制	○消防団待機水位(L1) - 武: 3.5m 多良木: 2.0m	○気象庁 洪水キキクル 「注意」(黄)		
	○気象庁 土砂災害キキクル 「警戒」(赤) ○累加雨量 200mm以上 +今後24時間の予想 降雨量200mm以上  ☆L3 「危険な場所から 高齢者等は避難！」 【高齢者等避難】	○氾濫注意水位(L2) - 武: 4.3m 多良木: 3.5m  ☆L3 「危険な場所から 高齢者等は避難！」 【高齢者等避難】	○気象庁 洪水キキクル 「警戒」(赤)  ☆L3 「危険な場所から 高齢者等は避難！」 【高齢者等避難】	
第3警戒体制	○土砂災害警戒情報 ○気象庁 土砂災害キキクル 「危険」(紫)  ☆L4 「危険な場所から全員 避難！」 【避難指示】	○避難判断水位(L3) - 武: 4.4m 多良木: 3.6m  ☆L4 「危険な場所から全員 避難！」 【避難指示】	○気象庁 洪水キキクル 「危険」(紫)  ☆L4 「危険な場所から全員 避難！」 【避難指示】	○台風接近 暴風域に入る -12h~6h前 (半日前~)  ☆L4 「危険な場所から全員 避難！」 【避難指示】

あさぎり町球磨川水害タイムライン(令和5年度版)

ステージ		ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	ステージ6		
警戒体制～災害対策本部		第1警戒体制		第3警戒体制					
各防災関係機関との連携		第2警戒体制		災害対策本部					
避難情報の発令(決心)		高齢者等避難(L3)			緊急安全確保(L5)				
		避難指示(L4)							
ステージ移行基準(トリガー)	気象情報	気象予警報	注意報	警報	特別警報				
		線状降水帯	線状降水帯の予測情報		発生				
		予想降水量	70mm/h 200mm/24h						
		降水量	50mm/h以上(百太郎溝・幸野溝の落水操作基準)						
		台風	暴風圏内-24h~-12h		暴風圏内-12h~-6h				
	球磨川水位	観測所	多良木	消防団待機L1	氾濫注意L2	避難判断L3	氾濫危険L4	計画高水位L5	
			一武	2.0m	3.5m	3.6m	3.7m	4.44m	
	県管理河川水位 キキクル洪水危険度分布		注意(黄)	警戒(赤)	危険(紫)	災害切迫(黒)			
	市房ダム		洪水警戒体制		洪水調節放流		異常洪水時防災操作(緊急放流)		
	土砂災害	キキクル土砂災害危険度分布	危険度分布「警戒」(赤)		土砂警	危険度分布「危険」(紫)	危険度分布「災害切迫」(黒)		
雨量		累加雨量200mm		土砂警	今後予想200mm以上				
各課の行動	総務課(※各課からの動員)	警戒体制の確立(※) (各防災関係機関との情報共有)			災害対策本部の設置(※)～運営 (被害情報の収集・処理・分析及び応急対策の確立)				
	高齢福祉課・生活福祉課 健康推進課	指定避難所の開設～運営 (避難状況の把握・自主防災組織及び福祉避難所との連携)							
	建設課・農林振興課	清願寺ダムへの配置							
消防団		水防(公助)・広報巡回・避難行動支援			災害対応準備		人命救助		
自主防災組織(避難所運営委員会含む)		水防(共助)・避難行動支援		避難所開設～運営支援					



# 第1警戒体制(豪雨・台風)の編成・任務

配置目的	気象情報等を積極的に入手し、今後の状況推移の予測に基づき、 <b>適時適切な避難情報等の発令、円滑な警戒体制の強化(災害対策本部設置含む)</b> への移行及び <b>円滑な避難所の開設</b> を図る。
配置基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気象庁が気象業務法に基づく「<b>警報</b>」(大雨警報、洪水警報、暴風警報等)を発表</li> <li>○ 台風が接近し暴風域に入る <b>→24時間(1日)前→「L3:高齢者等避難」発令</b></li> </ul>
配置場所	あさぎり町総務課(状況(当初から甚大な被害が予想される場合)により本庁舎2階大会議室)

## 危機管理監

- 「**高齢者等避難**」・「**避難指示**」の避難情報の発令及び「**第2警戒態勢移行**」に関する状況判断  
**※あさぎり町球磨川水害タイムライン(令和5年度版)を活用**
- 気象情報等に基づく今後の推移予測及び対応方針(避難情報の発令・警戒態勢の強化)を町長及び総務課長へ報告
- 緊急時等における県(町長及び総務課長へ報告後)への連絡・通報
- 課長会議等(災害対策本部会議含む)の開催の準備

連絡・通報・発令担当	降水量・雨雲情報担当	河川・ダム情報担当	避難所担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>町民への防災・避難情報の発信・発令</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災ラジオ</li> <li>・ 告知放送</li> <li>・ あさぎりナビ</li> </ul> </li> <li>○ <b>県への連絡・通報</b>  <b>防災情報共有システム</b></li> <li>○ クロノロジーの整備</li> <li>○ 状況図の整備</li> <li>○ 会議等の実施準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>気象庁が発表する気象情報の取集</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の推移</li> <li>・ 早期注意報情報の把握</li> <li>・ 雨雲レーダ</li> <li>・ 雨雲・線状降水帯の動向</li> <li>・ 予報官コメント</li> <li>・ 降水量の予測</li> <li>・ 雨のピーク</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>球磨川</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八代国道河川事務所の水位情報の把握</li> <li>・ 球磨川防災情報(はよみなっせ球磨川)による水位情報の把握</li> <li>・ 気象庁キキクルによる水位情報の把握</li> </ul> </li> <li>○ <b>県管理河川</b>            気象庁キキクルによる水位情報の把握</li> <li>○ <b>市房ダム</b>            県統合型防災情報システムによる市房ダム情報の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>指定避難所</b>            自主防災組織連絡会議 会長との開設・運営に関する調整</li> <li>○ <b>福祉避難所</b>            協定締結事業所との開設・受入れに関する調整</li> <li>○ <b>指定福祉避難所</b>            健康推進課との開設・運営に関する調整</li> </ul> <p><b>※大型台風の接近等、マスコミ情報等により、早期から町民の危機意識の向上が予想される場合、警戒体制設置前から対応する場合もある。</b></p>
氏名: ( 課)	氏名: ( 課)	氏名: ( 課)	氏名: ( 課)



## 第2警戒体制・第3警戒体制の編成・任務

	第2警戒体制	第3警戒体制
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「避難指示」等の避難情報の発令</li> <li>○避難場所の開設準備</li> <li>○LO派遣を要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「防災機関への派遣要請」</li> <li>○災害対策本部設置の準備</li> </ul>
場所	総務課	大会議室

第3警戒体制(23名)
町長
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「避難指示」等の発令の決心</li> <li>○「防災機関への派遣要請」の決心</li> <li>○災害対策本部設置の決心</li> </ul>

総務課長

副町長  
教育長

第2警戒体制(11名)	第3警戒体制(19名)
危機管理監	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町長の状況判断の補佐</li> <li>○ 災害・被害情報の分析・結論</li> <li>○ 関係防災機関等の運用分析・比較・結論</li> <li>○ 課長等会議の主催(司会)</li> </ul>	

総務班(②2名・③3名)	
班長	総務課(総務Gp長)
班員	総務課(総務Gp)
班員	総務課(総務)
任務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民への避難情報等の発信 防災ラジオ・あさぎりナビ</li> <li>○ 会議準備</li> </ul>

情報班(②3名・③8名)	
班長	総務課(防災正)
班員	総務課(防災副)
班員	企画政策課
班員	財政課
班員	上下水道課
班員	建設課
班員	農林振興課
班員	商工観光課
任務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県への連絡・通報 防災情報共有システム</li> <li>○ 気象・被害情報等の収集・伝達</li> <li>○ クロノロジー(被害情報)の整備</li> <li>○ 状況図(被害状況)の整備</li> </ul>

運用班(②5名・③7名)	
班長	総務課(行政Gp長)
班員	総務課(消防)
班員	総務課(消防)
班員	高齢福祉課
班員	生活福祉課
班員	高齢福祉課
班員	生活福祉課
任務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防・警察・自衛隊への派遣要請に関する調整及び運用の調整</li> <li>○ クロノロジー(各防災関係機関との調整・運用状況及び避難所の状況)の整備</li> <li>○ 状況図(防災関係機関の運用状況及び避難所の状況)の整備</li> </ul>

# 第1警戒体制(地震)の編成・任務

配置目的	気象庁が発表する地震情報及び被害情報を積極的に入手し、町民に対し迅速かつ的確な情報の伝達に努め、 <b>避難情報等の発令、円滑な警戒体制の強化(災害対策本部設置含む)</b> への移行及び <b>円滑な避難所の開設</b> を図る。
配置基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内に震度4の地震が発生</li> <li>○ 気象庁が緊急地震速報(警報)を発表</li> <li>○ 気象庁が南海トラフ地震情報(調査中)又は南海トラフ地震情報(巨大地震注意)を発表</li> </ul>
配置場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内に震度4の地震が発生:あさぎり町総務課</li> <li>○ 南海トラフ地震情報(調査中・巨大地震注意):本庁舎2階大会議室</li> </ul>

## 危機管理監

- 地震情報及び被害情報等に基づく今後の推移予測・対応方針(避難情報の発令・警戒態勢の強化)を判断し町長及び総務課長へ報告
- 緊急時等における県(町長及び総務課長へ報告後)への連絡・通報
- 課長会議等(災害対策本部会議含む)の開催の準備

連絡・通報・発令担当	地震情報の収集担当	被害情報の収集担当	避難所担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民への防災・避難情報の発信・発令               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災ラジオ</li> <li>・ 告知放送</li> <li>・ あさぎりナビ</li> </ul> </li> <li>○ 県への連絡・通報 防災情報共有システム</li> <li>○ クロノロジーの整備</li> <li>○ 状況図の整備</li> <li>○ 会議等の実施準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気象庁が発表する地震情報の収集               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急地震速報(警戒)</li> <li>・ 南海トラフ地震情報(調査中)</li> <li>・ 南海トラフ地震情報(注意)</li> <li>・ 南海トラフ地震情報(巨大地震警戒)</li> <li>・ 震度速報</li> <li>・ 震源に関する情報</li> <li>・ 各地の震度に関する情報</li> </ul> </li> <li>○ マスコミが発表する地震情報(被害情報含む。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防団からの被害情報</li> <li>○ 警察、消防、自衛隊等、各関係機関からの被害情報</li> <li>○ 町民からの被害情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定避難所 指定避難所の被害の有無を担当職員及び自主防災組織から収集</li> <li>○ 福祉避難所 協定締結事業所との開設・受入れに関する調整</li> <li>○ 指定福祉避難所 健康推進課との開設・運営に関する調整</li> </ul>
氏名: ( 課)	氏名: ( 課)	氏名: ( 課)	氏名: ( 課)

# 地震発生時の警戒体制の配置及び災害対策本部の設置基準

体制	配備基準	目的	編成
第1警戒体制	<p><b>震度4</b> が本町に発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表</b></li> <li>・ <b>南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>地震情報を各課への伝達するとともに被害情報等の収集及び各課へ伝達</b></li> <li>○ <b>町民に対する迅速かつ的確な地震情報の伝達</b></li> <li>○ <b>人命に係る被害及びライフライン等に関する重大な被害が発生した場合は、被害の状況及びじ後の対応要領について、町長に報告</b></li> </ul>	<p>別紙第18 「第1警戒体制(地震)の編成・任務」</p> <p>※関係職員は直ちに自主登庁</p>
災害対策本部設置	<p><b>震度5弱以上</b> が本町に発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>把握した被害状況等に基づき直ちに災害対策本部会議を実施</b> 人命に係る被害が発生した場合は、<b>速やかに関係防災機関等に救命・救助活動を要請</b></li> <li>○ <b>人命に係る被害及びライフライン等に関する重大な被害が発生していない場合は、被害状況及びじ後の対応のみ町長に報告</b></li> </ul>	<p>別紙第11 「災害対策本部の編成・任務」</p> <p>※全職員直ちに自主登庁</p>



## 消防団の編成

あさぎり町消防団 編成				令和5年4月2日現在					
団長	副団長	指揮隊長	分団名	分団長	副分団長	部名	部長	管轄区域	各地区 団員数(分 団長以下)
恒松 博之	中村 幸二	早野 政昭	第1分団	児玉 真樹	福田 安伸	1部	前田 真吾	井上・下永里	149
						2部	別田 展晶	永里・上永里	
						3部	上田 貴祐	麓・秋時	
						1部	菊田 明浩	檀田	
						2部	田上 新悟	塚脇	
						3部	宮崎 功	西別府	
						4部	坂田 慧太	清水	
						1部	川辺 幸寛	堀ノ角	
						2部	甲斐 大志郎	今井	
						3部	高山 貴道	柳別府	
						4部	本郷 光人	神殿原・平和	
						1部	種村 太樹	石坂	
						2部	西 植也	永山・狩所・皆越	
						尾方 聖剛	的射場 洋一	第2分団	
2部	西 悟志	吉井							
3部	村山 力	八幡町							
1部	川邊 一博	大正町・本町							
2部	畠山 和哉	久鹿							
3部	岡村 幸洋	二子							
1部	川辺 義彦	黒田							
2部	星原 雄司	永才							
3部	宮崎 博章	下乙							
1部	宮原 大享	岡麓・福留							
2部	一安 雄三郎	永岡							
1部	森崎 修司	開墾・齊堂							
2部	脇崎 隆介	別府・松山							
1部	萬 位裕	竹野							
2部	畠山 貴文	熊野							
3部	村山 睦巳	宮麓							
万江 毅	宮原 俊介	第3分団	本郷 詠二	福田 圭志	1部	今村 日俊	阿蘇	95	
					2部	福田 哲朗	屯所		
					1部	溝口 桂史	寛井・寺池		
					1部	平川 信幸	古草城・明廿		
					2部	岩永 友貴	内山・新		
					1部	溝辺 潤一	下里・植の里		
					2部	吉田 洋	庄屋・仁王		
					1部	ツツミ隊長			
					2部	高田 恭兵			
					女性消防隊	前田 望			
					37				
					総計				
					548				
					矢野 啓一郎	第4分団	皆越 圭哉		今村 英進
2部	西 悟志	吉井							
3部	村山 力	八幡町							
1部	川邊 一博	大正町・本町							
2部	畠山 和哉	久鹿							
3部	岡村 幸洋	二子							
1部	川辺 義彦	黒田							
2部	星原 雄司	永才							
3部	宮崎 博章	下乙							
1部	宮原 大享	岡麓・福留							
2部	一安 雄三郎	永岡							
1部	森崎 修司	開墾・齊堂							
2部	脇崎 隆介	別府・松山							
1部	萬 位裕	竹野							
2部	畠山 貴文	熊野							
3部	村山 睦巳	宮麓							
第5分団	久木野 哲也	小畠田 智憲	小畠田 智憲	1部	今村 日俊	阿蘇	66		
				2部	福田 哲朗	屯所			
				1部	溝口 桂史	寛井・寺池			
				1部	平川 信幸	古草城・明廿			
				2部	岩永 友貴	内山・新			
				1部	溝辺 潤一	下里・植の里			
				2部	吉田 洋	庄屋・仁王			
				1部	ツツミ隊長				
				2部	高田 恭兵				
				女性消防隊	前田 望				
				37					
				総計					
				548					

## 消防団の主要装備

	装備品名	配置場所	数量
①	救助資機材搭載型積載車	消防団本部車庫	1
②	小型動力ポンプ積載車	各詰所・格納庫	45
③	投光器		5
④	発電機	消防団本部 消防倉庫	5
⑤	救命ボート(FRP製)		1
⑥	救命ボート(ゴム製)船外機付き		3
⑦	救命胴衣		32
⑧	浮輪	消防団本部 消防倉庫	7
⑨	フローティングロープ		7
⑩	消防用動噴		1
⑪	タイガーダム(水囊)	岡原やったる館	5
⑫		消防団 4-2詰所	3
		消防団 5-2詰所	2

あさぎり町消防団 幹部連絡網

**別途限定配布済み。**



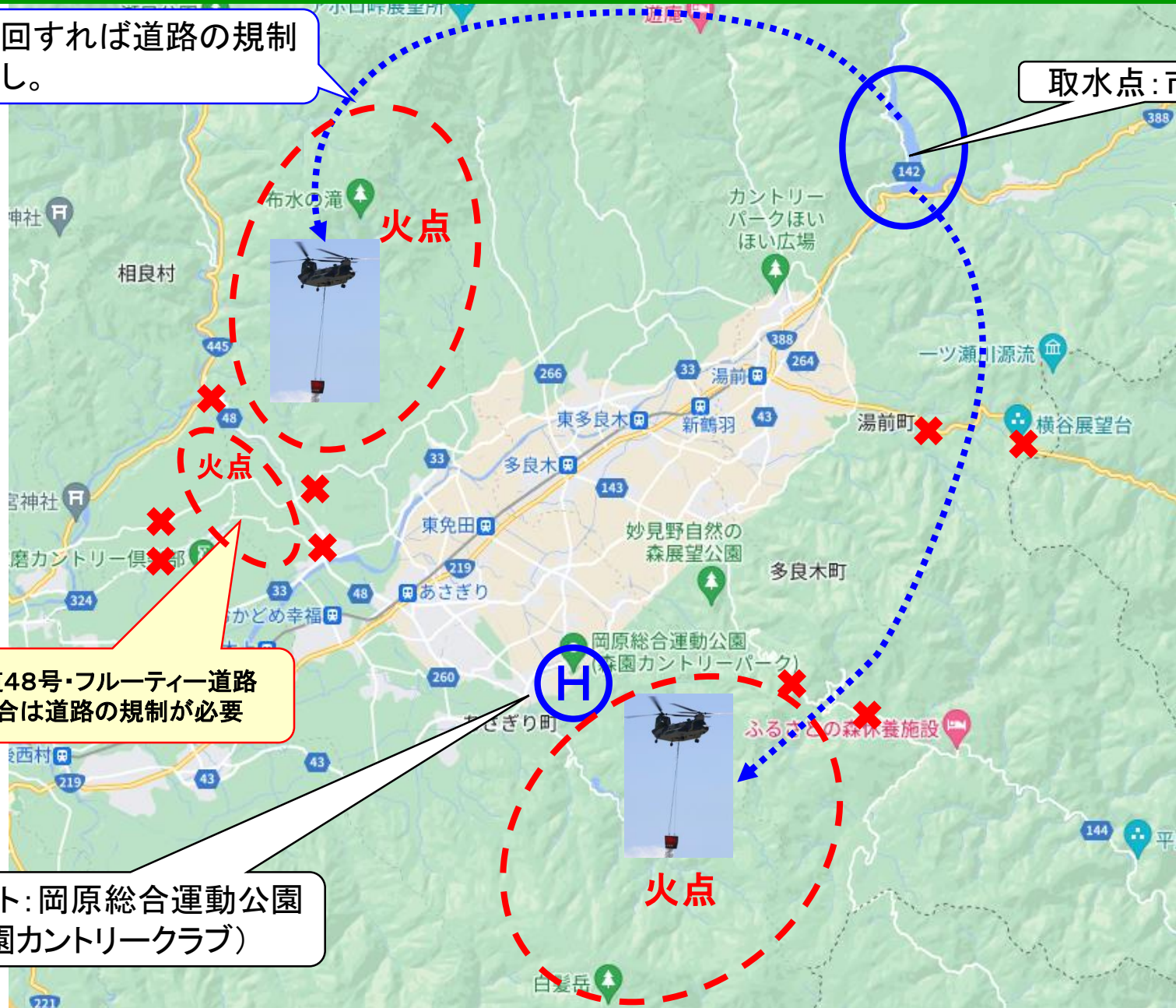
## 林野火災発生時の現地対策本部予定(各支所)位置



# 林野火災発生時の取水点・ヘリポート(燃料補給可)・道路規制(×)予定位置

北側を迂回すれば道路の規制の必要なし。

取水点:市房ダム



火点が県道48号・フルーティ道路を超える場合は道路の規制が必要

ヘリポート:岡原総合運動公園(森園カントリークラブ)